

第四次小国町国土利用計画策定要領

1. 計画策定の背景

第四次市町村国土利用計画（以下「市町村計画」）は、国土利用計画法に定められた国土利用の基本理念に即して策定される計画であり、他の国土利用に関する計画の基本となるものである。

この計画は、町における土地利用に関する行政指針となるべきものであるとともに、第四次国土利用計画全国計画（第四次全国計画）、第四次山形県国土利用計画（第四次県計画）と併せて国土利用計画体系を構成するものである。

近年の土地を巡る状況は、急激な人口減少、少子高齢化により労働力人口の減少をもたらし、後継者不足等による耕作放棄地の増加、集落機能の低下、生産や消費といった経済面や市街化圧力の低下、土地利用転換の動きの弱まりなど多くの課題を抱えている。

これらの課題や町民の様々な土地需要に応えた、景観・環境に配慮したきめ細やかな土地利用が求められており、町民が将来にわたり安心して暮らすことができる、自立的な地域づくり、まちづくりが期待されている。

2. 計画策定のねらい

町土は、将来にわたり町民のための限られた資源であるとともに、町民の生活及び生産等諸活動の共通基盤である。したがって、町民共有の財産であるという認識のもとに快適で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るため、総合的、計画的な町土の利用計画を策定する必要がある。

また、本町では、これまで四次にわたる小国町総合計画をはじめ、第五期山村振興計画、過疎地域自立促進計画等の各種の町振興計画を策定してきた。

これらの諸計画との関連性を調整しながら、次の視点からの整合性を図る必要がある。

(1) 人と自然が共生し、豊かで安心して生活できる地域づくり

自然との共生の中で育まれてきたぶな文化を継承、発展させるための人づくり、ぶな文化の土台である森林、里山及び田園の活用や保全を図りながら、教育環境の基盤整備、自然景観への配慮や生態系保護等の施策と併せた総合的な循環型社会に対応した施策が必要である。

(2) 地域資源を活用した産業基盤の整備

少子高齢社会が進展する中で、地域資源を活用した新たな産業の創出や環境に配慮した新エネルギー等の活用により、地域資源が有効に活用されるよう誘導しながら施策展開することが必要である。

(3) 住民の生活を支える基盤の整備・充実

豪雪地域に適した除排雪システム等を兼ね備えたゆとりある住環境整備、公共下水道や合併処理浄化槽の整備推進、高規格道路も含めた交通基盤の整備等が必要である。また、ICT社会に適応した社会資本整備も重要である。

(4) 人口減少、少子高齢社会に対応した環境の整備

子どもを安心して産み育てられるような子育て環境の整備、高齢社会に適応した地域医療体制の整備やネットワークづくりが重要である。

(5) 災害に強いまちづくり

38・48の豪雪、42年の羽越水害をはじめ幾度もの災害にみまわれている本町にあって、行政や地域住民が支えあいながら防災体制を構築し、安全で安心な、災害に強いまちづくりが重要である。

3. 第三次国土利用計画の評価

第三次国土利用計画では、小国町を本町地域、南部地区、北部地区、東部地区の4圏域に区分し、それぞれの地域特性を生かした整備を推進してきた。

(1) 本町地域

市街地においては、町立病院を核とする「癒しの園」の形成やあけぼの団地の造成等を行い、居住環境の利便性は飛躍的に改善された。克雪対策では道路改良や流雪溝等の整備が行われ、下水道については計画的に整備が進められている。

また、沖庭橋の掛け替えが完了し、北部地区への利便性が高くなった。

(2) 南部地区

飯豊連峰を背後に抱えたこの地区では、森林の持つ癒しの効果を活用した森林セラピーの展開により、交流活動も盛んに行われるようになっている。

農用地についても圃場整備がほぼ完了している。

(3) 北部地区

荒川流路工の整備とその背後地整備により、白い森交流センター、オートキャンプ場等の交流施設が整備され、五味沢地区の土地利用が進んでいる。

(4) 東部地区

横川ダムの建設に伴い、水源地域整備計画の中で生産基盤や生活基盤を中心に整備が進められた。また、主要地方道川西小国線付け替えにより町中心部への時間が大幅に短縮され、利便性が向上した。

4. 土地利用に関する現況課題

(1) 知恵と技の継承と人づくり

山村においては、依然として若者を中心とした人口の流出と高齢化が進行しており、農林業の担い手や地域のリーダーの育成が重要な課題となっている。

本町の先人たちが育んできた知恵と技、すなわち「ぶな文化」を後世に受け継いでいくことが求められており、人と人とのつながりを強くし、支えあいながら持続可能な地域社会を形成していく人材の育成・確保が不可欠である。

こういった人材の育成等のため、教育環境やシステム等の基盤整備を図るとともに、閉校後の校舎の有効的な活用、跡地利用など、山村を担う人づくりのための土地利用が必要である。

(2) 地域資源を活用した産業基盤の整備

既存産業のさらなる振興とともに、新たな産業の創出が必要不可欠であるが、地域資源を再度見つめ直し、活用の方策を探ることが求められている。また、本町の重要な地域資源である山林等については、ナラ枯れ被害や国外資本等による大規模な取得といった新たな行政課題も想定されるため、今後はこうした課題に対応しつつ、地域資源のブランド化や地域内の様々な産業の連携、6次産業化での経営の多角化などで新たな雇用を生み出していくことが必要であり、その際には景観や環境に配慮した土地利用計画が必要である。

(3) 多様な人々との交流等に対応できる基盤整備

交通便利性の向上や余暇時間の増大に伴い、多様な形態で都市・山村あるいは地域間交流が増加するものと予測される。また、交流居住や二地域居住など新たな交流形態や、U I J ターン者の移住・定住の促進は、地域の雇用の創出や特産品の開発・販路の拡大などを生むとともに、都市の活力を導入する契機ともなり、地域の活性化に寄与するものと考えられる。

山村地域の多様な交流空間の情報発信と多面的なネットワークを構築しながら、「白い森公園」（白い森公園中央基地、ぶな文化ふれあいゾーン、飯豊山麓交流ゾーン、朝日山麓交流ゾーン、湖畔の森ふれあいゾーン）の機能強化、ネットワーク化を図る土地利用が必要である。

(4) 生活を支える基盤整備

人口が減少している中であっても、上水道の供給や、公共下水道、合併処理浄化槽の整備、交通基盤の整備、治山治水を含めた防災対策などは、安定した町民生活に欠かせないものとなっている。特に交通基盤整備については、救急医療体制や防災体制の観点からも国道113号線の改良と併せ地域高規格道路等の整備が必要不可欠となっている。

また、地域公共交通体系の整備や情報通信施設整備、除排雪体制の整備についても、交流・連携・協働の基盤になるため、これら基盤整備を進めるための土地利用を図る必要がある。

(5) 人口減少、少子高齢社会に対応した環境の整備

少子化は複数の要因から生じているため、様々な施策を総合的かつ継続的に行うことが求められている。また、本町の高齢化は、全国平均より20年ほど先行している状況にあり高齢化の進行が顕著になっている。こうしたことから地域社会全体での子育てや高齢者の見守り等を行えるよう、新たなネットワークづくりや高齢者に対応した住環境を整備することが必要である。また、少子化や町外への転出等により人口減少が進んでいることから至る所で空き家や店舗等の空きスペースが増加している。

子育ての環境整備や、より一層の地域医療体制の充実を図るとともに、生涯学習の推進と就労やスポーツ、趣味、ボランティア活動、NPO活動などによる社会参加を進める施策展開が可能な土地利用を図る必要がある。

(6) 集落機能の維持・保全

交通基盤の整備や除雪体制の拡充強化、車社会の進展等に伴い、住民の生活圏、経済

圏は拡大し、従来の枠を越えた多面的な交流が図られている。その一方、少子・高齢化が急速に進み、集落機能の低下や集落そのものの存続が危ぶまれている。このため、集落同士の連携や第4次小国町総合計画基本構想で明らかにした6つの圏域（中央地区、白沼地区、東部地区、南部地区、沖庭地区、北部地区）毎に、それを基本単位とした自立的な地域づくりが可能な土地利用を考慮していく必要がある。

5. 土地利用の基本方針

(1) 地域文化を継承する人づくりのための土地利用

先人が育んできた知恵と技を受け継ぎ、新しい時代に適応した人材の育成、確保を図るため、小・中学校の統合を進めているが、特に小国小学校の改築など小国町にふさわしい新たな教育環境の整備を促進する。また、現在の小国小学校の改築後の跡地や統合による空き校舎等の活用を検討していく。

(2) 地域資源を活用した産業基盤の整備

第2次産業に大きく依存する本町にとっては、既存企業の拡大発展を期待することを踏まえつつ、地域資源を活用し、景観・環境に配慮した産業施策を展開する。森林の公益的機能を発揮した森林セラピーや、UIJターン者の移住や定住などさらなる地域活性化を図る。

また、農業、林業、商業、観光レクリエーションを総合的な視座で点検し、資源のブランド化や各産業の連携など、総合産業基盤構築の方策を検討していく。

(3) 住民の生活を支える基盤の整備・充実

公共下水道、合併処理浄化槽の整備推進、除排雪体制の整備、交通基盤整備、ICT時代に適応した情報通信網の整備推進等住民に必要な基盤整備を行う。特に、現在整備が進められている地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」については、経済効果はもとより、土地利用における大きな要素を含んでいることから、救急医療や防災、物流の拠点等の観点からも早期実現に向け運動を強化していく。

また、防災対策は着実に整備が進められているが、除排雪対策を含め安全、安心な生活ができる、災害に強いまちづくりを推進する。

さらに、高齢者の増加に伴い、地域全体で高齢者を見守る新たなネットワークづくり等の整備を推進する。また、人口減少に伴う、町内の空き家や空きスペースなどの利活用策についても検討する。

(4) 自然景観や環境の保全を図る地域づくりのための土地利用

「全町白い森公園」にふさわしい山並み、村並み、まち並み景観の維持保全を進めるとともに、木質チップ等の新エネルギーの活用など、環境に配慮した循環型社会に適応する土地利用を図る。

6. 市町村計画の目標年次

目標年次は平成30年とする。

7. 市町村計画策定体制

(1) 小国町総合計画策定会議設置要綱に基づき既に設置済みの策定会議及び策定主任者会

議において、素案を策定する。策定の主管課は総務企画課とする。

(2) 小国町振興審議会へ諮問し答申を得たうえで、議会の議決を経て定める。

8. 計画策定の手順

(1) 基礎調査

現行の第三次計画の実績を評価するためのデータや市町村を取り巻く最新の社会情勢、物理的な土地条件、土地利用の住民意向などを把握する。

① 土地利用区分現況調査（土地利用区分毎の現況を図面に落とし作成する）

② 土地利用転換等実績調査（年度ごとの推移を把握する）

③ 新しい土地利用ニーズの調査（歴史文化の継承、景観形成、里山保全等のニーズ調査等）

④ 社会・経済現況調査（人口、世帯数、産業、交通、近隣自治体との結び付き等）

⑤ 各種事業計画の調査（国、県、市町村における面的開発事業、民間事業者による大規模開発事業等の調査）

⑥ 土地条件調査（自然的条件、社会的条件、歴史的条件、災害発生状況等）

(2) 分析・評価

① 現行計画との比較・評価

② 問題や課題の整理

③ 人口フレーム等の検討

④ 土地フレームの検討（土地利用区分ごとの規模目標値）

(3) 市町村計画策定、関係機関との調整、議会の議決

(4) 計画進行管理

9. 第四次山形県国土利用計画のポイント（抜粋）

(1) 基本方針

① 基本的条件の変化

○量的側面

・少子高齢化を伴う人口の減少

・郊外化の進展と中心市街地の空洞化

・広域交通網の整備・進展

→経済社会の構造変化に伴う土地需要が見込まれ、県土の有効利用に配慮するとともに、適切な土地需要の調整が必要。

○質的側面

・県土の管理水準低下の危惧

・気象の凶暴化と災害の多発化

・地球温暖化の進行

→より高次の利用が求められる

② 計画期間における目標、方針

県土の持続可能な形成を目指し、土地利用を拡大型から集約型へ転換することに

より機能的・効率的な活用を図る

- ・地域力を生み育てる県土利用（付加価値の高い農林水産物・製品・サービスの提供、農山漁村の活性化、高速道路の整備促進、既設社会資本の有効活用）
- ・安全・安心を確保する県土利用（自然災害等に対する安全性の確保、防災機能の向上）
- ・循環と共生を重視した県土利用（低炭素社会の実現、農地・森林等の保全）
- ・美しさを育てる県土利用（地域づくり、まちづくりと一体となった景観形成）

10. 策定のスケジュール

別紙のとおり

11. 小国町国土利用計画策定フロー

